

令和8年度柔道整復師専科教員認定講習会

受講試験実施要項

1. 目的

柔道整復師専科教員としての適性を判断すると共に、資質の向上と計画性のある養成を図る観点から、本講習会の受講を希望する者（以下「希望者」という。）を対象に受講試験[選抜試験]（以下「試験」という。）を実施するものである。

2. 主催者 公益社団法人 全国柔道整復学校協会

〒105-0013

東京都港区浜松町1丁目6-2 丸神ビル1階

TEL : (03) 5405-1690 FAX : (03) 5405-3790

3. 試験日 令和8年5月10日（日曜日）10時00分～16時10分予定

9:00～ 9:30（受付時間）

10:00～11:00（小論文試験）

11:20～12:20（学科試験）

13:10～16:10（面接試験）

4. 試験会場

【東京会場】

学校法人常陽学園 東京医療福祉専門学校

〒104-0032 東京都中央区八丁堀1-11-11

TEL : (03) 3551-5751

【大阪会場】

学校法人関西医療学園 関西医療学園専門学校

〒558-0011 大阪府大阪市住吉区荻田6-18-13

TEL : (06) 6699-2222

5. 受験資格

受講年の5月末日までに、あるいは、受講翌年度の5月末日までに、受講資格要件を満たす見込みのある者。

※受験資格要件の詳細については、4ページを確認してください。

6. 試験科目

	試験科目	出題方式・時間	配点	
(1)	小論文	テーマ形式：800字～1000字 試験時間：1時間	100点	合計 300点
(2)	学科 柔道整復学理論 50問	出題形式：四者択一 解答方法：マークシート 解答時間：1時間	100点	
(3)	面接	個人面接形式：一人10分～12分	100点	

7. 試験に要する書類及び申込の方法等

希望者は、学校協会のホームページから受講願書をダウンロードの上必要事項を記入し、以下(1)の書類等を整え、出身校等の柔道整復師養成施設（以下「出身校等」という。）に提出する。出身校等では、これら書類を受付けると共に調査書に追記等行った上で、これらを学校協会に送付（郵送）する。

(1) 試験の申込書類等（注意：提出用紙は厚紙不可、両面コピー不可です）

- ①柔道整復師免許証（コピー）（A4版に縮小又は拡大）
- ②受講試験手数料の振り込み控え（コピー可）
- ③受講願書（様式1）および調査書（様式2-1、2-2）
- ④受講試験票（様式3）
- ⑤履歴書（様式4）
- ⑥柔道整復師免許取得後（登録日以降）4年以上柔道整復師としての勤務内訳表（様式5）
- ⑦実務従事証明（様式6）
- ⑧その他証明書等（開設届等）※必要に応じて
- ⑨写真3枚（縦・横4cm以内、正面向き脱帽で3カ月以内に撮影したもの）
受講願書（様式1に1枚）、受講試験票（様式3に2枚）にそれぞれ貼付。
- ⑩出身校（柔道整復師養成施設）における成績証明書または卒業証明書
※どちらも提出できない場合は学校協会事務局までお問い合わせください。
- ⑪レターパックライト
※依頼主（受験希望者の住所と氏名）と届け先（学校協会の住所と協会名）を記載

(2) 試験願書等の受付期間（出身校等 → 学校協会）

受付期間は同年3月31日（火曜日）までとする。（3月31日当日の消印有効）

(3) 試験願書等の送付方法

申込書類①～⑩を⑪のレターパックライトにて学校協会へ送付する。

8. 試験手数料 10,000円 (3月31日までの振込日附印有効)

9. 試験手数料の振込先

振込みの依頼者名は、希望者の氏名とする。

手数料振込後、郵便振替払込受領証(コピー可)を受講願書(様式1)に貼付する。

【郵便振替口座】 口座番号 00180-6-779458
口座名称 公益社団法人 全国柔道整復学校協会
(手数料は希望者負担)

10. 試験実施の通知

受講願書等関係書類を受理し審査の結果不備等がない場合、受講試験票(様式3)を4月20日(月)に郵送する。

11. 合格者の発表

試験の合格者は、5月14日(木曜日)15時に学校協会ホームページに受験番号を掲載して発表する。

なお、受験者全員には試験結果を郵送する。その際、合格者には受講料20万円の振込み案内と開講式に関する書類を同封する。

12. その他

受講願書等関係書類を受理した後は、試験手数料は返還しない。

受講資格について

【受講対象 A】	受講年の 5 月末までに実務経験が 5 年以上
【受講対象 B】	実務経験 4 年以上 5 年未満 受講翌年の 5 月末日までに実務経験 5 年以上の見込み

【受講資格要件について】

1. 実務経験と認められる施設

柔道整復師の施術所（接骨院、整骨院）、若しくは医療・介護・スポーツ関連施設（（例：病院、診療所、介護老人保健施設、介護老人福祉施設、スポーツジム、プロスポーツチームのトレーナー等、柔道整復師の業務に関連する施設））、並びに柔道整復師養成施設（助手）又は附属臨床実習施設（勤務柔道整復師）とします。

勤務していた施設の廃業等により「実務従事証明書」の証明が困難な場合は、給与明細、雇用契約書、勤務シフト表、業務日報等、実務経験の内容、期間、勤務時間等を証明できる書類を添付してください。

2. 勤務の形態

常勤、非常勤を問わない。

3. 実務経験年数と従事した時間の算定

以下を全て満たすこと。

- ・柔道整復師として、上記施設で柔道整復師の業務に 5 年以上（受講対象 B の場合は 4 年以上）の実務経験があること。
- ・休職、育児休業、介護休業、病気休業、その他長期休暇等により勤務していない期間は含まない。
- ・休職等の期間を除き、継続して柔道整復師の業務に従事していること。
- ・常勤、非常勤を問わず、5 年間の実務経験期間における合計勤務時間が 6,240 時間以上（目安として週平均 24 時間以上）であること。（受講対象 B の場合は 4,992 時間以上）

【東京会場／主幹校】

※ 受講試験および講習会会場



東京医療福祉専門学校

- ◇ J R 京葉線「八丁堀駅」より徒歩4分
- ◇ 東京メトロ日比谷線「茅場町駅」2番出口より徒歩3分
- ◇ 東京メトロ東西線「茅場町駅」5番出口より徒歩3分

東京都中央区八丁堀1-11-11
TEL. (03) 3551-5751

【東京会場／協力校】

※ 講習会会場



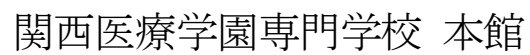
東京呉竹医療専門学校 3号館

- ◇ JR中央線「四ツ谷駅」より徒歩5分
- ◇ JR中央総武線「四ツ谷駅」より徒歩5分
- ◇ 東京メトロ丸ノ内線「四ツ谷駅」より徒歩5分
- ◇ 東京メトロ南北線「四ツ谷駅」より徒歩5分

東京都新宿区四谷三栄町16-12

TEL. (03) 3341-4043

※ 受講試験および講習会会場



- 大阪市住吉区苅田6-18-13
TEL. (06) 6699-2222

【大阪会場／協力校】

※ 講習会会場



森ノ宮医療学園専門学校 本校舎

◇大阪メトロ中央線「緑橋駅」より徒歩7分

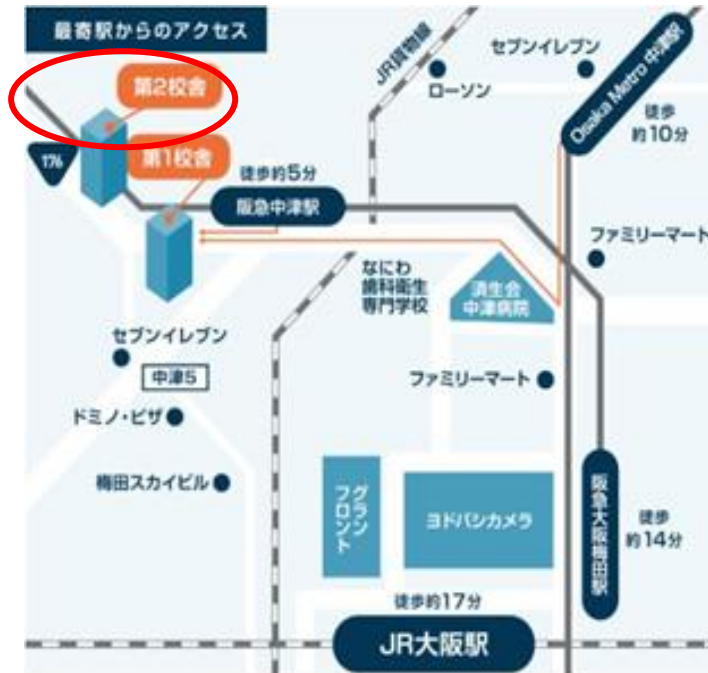
◇JR環状線「森ノ宮駅」より徒歩12分

大阪市東成区中本4-1-8

TEL. (06) 6976-6889

【大阪会場／協力校】

※ 講習会会場



平成医療学園専門学校 第2校舎

◇阪急神戸線・宝塚線「中津駅」より徒歩5分

◇大阪メトロ御堂筋線「中津駅」より徒歩12分

大阪市北区中津7-1-13

TEL. (06) 6454-2100